

2024（令和6）年度 沖縄県入退院支援連携デザイン事業 実施計画書

2024/08/29

一般社団法人 沖縄県医療ソーシャルワーカー協会

【事業内容】

事業名	令和6年度入退院支援連携デザイン事業
実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
事業目標（具体的な推進の方向性等）	
この事業は、市町村の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を支援するため、医療と介護の連携にかかる人材の育成、資質向上、入院前から入院中、退院後も含めたシームレスな入退院支援連携、また在宅医療と介護の連携体制の構築に向けて次を目標とし、取組を推進する。 （1）医療と介護の連携にかかる人材の育成、資質向上 （2）高齢者一人ひとりの身体的・心理的・社会的状況を十分に把握し、入院前から入院中、退院後も含めたシームレスな入退院支援連携体制の構築 （3）入退院支援連携に係る在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた取組の推進	
事業内容（予定している取組内容）	
（1）「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得」の普及啓発 令和5年度に策定した「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得」漫画・動画を活用し、住民・関係機関等へ周知広報を行い、普及啓発を図る。 1）小規模離島市町村等での一般住民等向け説明会：1回 テーマ：「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得～本人・家族へのお願い～まんがでわかる入退院支援の心得～」について 目的：一般住民を対象にした「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得」漫画・動画を活用し、小規模離島市町村・医療機関と協働し、普及啓発モデルを実施する。 開催時期：令和6（2024）年11月中旬、平日13:00～15:00で調整中 場所：伊江村役場住民課・伊江村地域包括支援センター 方法：対面・（ハイブリット） 講師：県MSW協会 対象：地区医師会に在宅医療・介護連携推進事業を委託していない小規模離島等市町村（伊江村・伊平屋村・伊是名村・渡嘉敷村・座間味村・栗国村・渡名喜村・久米島町・宮古島市・多良間村・石垣市・竹富町・南大東村・北大東村・与那国町）の一般住民、市町村職員、地区医師会コーディネーター、医療機関、関係機関（地	

域包括支援センター、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、
有料老人ホーム、居宅介護支援事業所等)、
介護支援専門員、その他専門職等

参加人数：(見込み)30名

- (2) 入退院支援連携やその他在宅医療・介護連携の推進に資する研修等の実施
本人の意思を尊重した入退院支援と療養生活の実現に向け、医療介護専門
職人材の育成・資質向上のための研修等を実施する。

なお、実施にあたっては、以下に掲げる事項をコンセプトとし、委託者と協
議のうえ実施内容を決定する。(1回)

- ①円滑な入退院支援連携を実施するうえで、共通して必要となる知識・技能
の習得
- ②小規模離島町村における入退院支援連携の体制構築のための支援(事例
検討や意見交換等)
- ③その他多職種協働で医療・介護連携支援を推進するために必要な知識の
習得(テーマ例：身寄り問題)

1) 多職種研修：1回

目 的：医療と介護の連携に係る入退院支援に関わる専門職の資質向上
を目指し、「本人の意思を尊重した入退院支援と療養生活の実
現」について学ぶ。

開催時期：令和6(2024)年10月31日(木)19:00～予定

方 法：オンライン(ZOOM)

対 象：入退院支援連携に関わる医療・介護の専門職、市町村及び地域包
括支援センターの職員等

参加人数：(見込み)100名

テ マ：(仮)身元保証人がいない人でも入院・入所できる病院・施設～
組織・地域での支援体制構築を見据えて～

講 師：新潟県魚沼市社会福祉協議会

地域福祉課 課長 佐藤 直樹 氏

「魚沼市の身寄りのない人への支援に関するガイドライン
～策定までのプロセスと現在の課題～」

- (3) 市町村・関係職種・医療機関等へのアンケート・ヒヤリング調査、「身寄り
問題」ガイドライン案作成

令和5年度の医療機関・介護保険施設を対象にした結果のまとめと共に、令
和6年度は在宅サービス事業所・市町村等を対象に調査を行い、「身よりのない

人への支援ガイドライン」案を作成する。

目 的：市町村における在宅医療と介護の連携推進事業に関する課題等を全体で共有し、今後の市町村支援や地域包括ケアシステムの構築へ資する。

テ ー マ：市町村における入退院支援連携の課題（テーマ：身寄り問題）

対 象：市町村・関係職種等

期 間： 4～ 6月 アンケート調査、ヒヤリング、まとめ

7～ 9月 ワーキンググループ、まとめ

10月10日or16日 第1回ガイドライン案作成委員会

1～ 2月 第2回ガイドライン案作成委員会

調査方法：Google Form、ZOOM、インタビュー

身寄り問題アンケート調査会議、ヒヤリング会議、ガイドライン案作成委員会、ワーキンググループ会議等の当事者、保健・医療・福祉・介護等専門職、弁護士、行政担当者等で構成する委員会で検討する。